

令和7年度 第1回 市川市公民館運営審議会

開催日時・場所	令和7年8月1日（金） 13：20～14：30 市川市役所第2庁舎4階大会議室1
公民館運営審議会委員	小山勝委員長、井上孝枝副委員長、伊与久剛史副委員長、清水晴子委員、安川あい子委員、大橋愛生委員、亀山達次委員、高橋大策委員、平山健次委員、片桐恵子委員 10名
教育振興部	根本教育振興部長、品川教育振興部次長、中崎教育振興部次長
生涯学習振興課	館生涯学習振興課長、西脇生涯学習振興課副参事、須賀生涯学習振興課主幹、岩澤主任、上甲主任、岩生主任主事、堀主事、笠原主事
公民館館長	鬼高公民館 増田浩子館長、信篤公民館 錬形秀昭館長、東部公民館 小泉貞之館長、柏井公民館 堀切宏管理運用マネージャー、大野公民館 本住敏館長、若宮公民館 関武彦館長、市川公民館 高久利明館長、西部公民館 板垣道佳館長、市川駅南公民館 岩井忠良館長、行徳公民館 角田誠司館長、本行徳公民館 森田敏裕館長、幸公民館 藤田泰博館長、南行徳公民館 小林茂雄館長、菅野公民館 鈴木孝弘管理運用マネージャー

会議の概要

1. 会議の次第	
議題	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 公民館運営審議会役員の選出について (2) 令和6年度公民館事業について（報告） (3) 令和8年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針(案) 	
2. 概要	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長決定まで進行を事務局が行うことの確認 ・市川市公民館の設置及び管理に関する条例第14条第2項の規定に基づく会議成立の確認 ・会議内容の公開、会議録作成と録音の確認 【異議なし】 ・傍聴者の確認 【傍聴者無】
生涯学習振興課長	では、議題(1) 公民館運営審議会役員の選出に移ります。

	役員選出に関しましては、「市川市公民館の設置及び管理に関する条例」第13条第5項に基づき、委員の皆様の中から委員長1名、副委員長2名を互選にて選出いただくこととなります。
	まずは委員長の選出をいたします。立候補もしくはご推薦がございましたらお願ひいたします。
亀山委員	小山委員を推薦します。
生涯学習振興課長	ただ今、亀山委員より小山委員を推薦するとのご意見がありました、皆さま、いかがでしょうか。
生涯学習振興課長	【拍手】
小山委員	小山委員、いかがでしょうか。
生涯学習振興課長	お引き受けいたします。
小山委員長	ありがとうございます。委員長は小山委員に決定いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。
大橋委員	これより審議会の議事進行を小山委員長にお願いいたします。
小山委員長	小山委員長、よろしくお願ひいたします。
小山委員長	続いて副委員長の選出に移ります。立候補もしくはご推薦がございましたらお願ひいたします。
大橋委員	井上孝枝委員、伊与久剛史委員を推薦します。
小山委員長	ただ今、大橋委員よりご意見がありましたが、皆さま、いかがでしょうか。
小山委員長	【異議なし】
井上委員	井上委員、伊与久委員、いかがでしょうか。
伊与久委員	お引き受けいたします。
小山委員長	お引き受けいたします。
小山委員長	ありがとうございます。
	副委員長は井上委員、伊与久委員に決定いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。
	以上で、議題(1)を終了します。
小山委員長	それでは委員長、副委員長が決定いたしましたので、役員就任にあたりご挨

	<p>拶をいたします。</p> <p>【小山委員長、井上副委員長、伊与久副委員長ご挨拶】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題に入ります。</p> <p>本審議会は、教育分野の審議を行うため、継続案件が多くあります。そのため、時系列で議事を進行する都合上、「議案」と「報告」が前後することがあります、皆様ご理解をお願いいたします。</p> <p>議題（2）「令和6年度公民館事業について」事務局より説明をお願いします。</p>
生涯学習振興課長	<p>それでは、「令和6年度公民館事業について」ご報告いたします。</p> <p>まず、公民館利用者数ですが、62万144人で対前年約3%の増、貸室の利用件数は、5万5,030件で対前年約5%増となりました。</p> <p>お手元の資料1をご覧ください。</p> <p>掲載している表の左端にあります事務事業名は、公民館費の予算区分に合わせたもので、1公民館維持管理事業、2公民館運営事業、3公民館主催講座活動事業、4公民館營繕事業、の4つの区分になっています。</p> <p>はじめに、1の「公民館維持管理事業」は、施設の日常的な維持管理と利用者の安全確保を行うものです。主な内容としまして、月々の電気代や水道料金の支払い、清掃・衛生管理・環境改善に必要な消耗品の調達、施設の警備や設備点検・敷地内の樹木剪定などの外部委託をおこなっております。</p> <p>次に、2の「公民館運営事業」は、教育施設として良好な利用環境を市民に提供するものです。施設の利用や部屋の貸出しに供する消耗品や備品の購入、また、公民館運営審議会の開催運営もここに含まれます。</p> <p>主要な行事である文化祭はコロナ禍で中止していましたが、令和5年度から再開しております、サークル協議会または文化祭実行委員会などの利用団体側の組織と公民館職員との協働作業により、サークル等の作品や演技の発表を実施しています。また、近隣の学校の児童生徒の作品展示や演奏による参加、こども館・福祉団体等の連携を交え、住民の交流促進や公民館利用のきっかけづくりの場にもなっております。</p> <p>次のページに進みまして、3の「公民館主催講座活動事業」は、社会教育法第22条に基づく各種講座で、昨年度本審議会で委員の皆さんにご審議いただいた「公民館主催講座・連携事業等運営方針」をふまえて実施したものです。</p> <p>令和6年度は、前期は118講座、1,881人、後期は112講座、2,103人、前期・後期の合計で、230講座、3,984人となりました。</p> <p>また、オンライン講座は5講座6本の動画を新規公開し、多様なツールでの社会教育の提供を行っております。</p> <p>最後に、4の「公民館營繕事業」です。これは、施設の安全性・快適性・長期保全の視点から、利用者の安心・安全のために必要な工事や修繕等を行うものです。計画的なものでは、西部公民館体育館床修繕や、柏井公民館1</p>

	<p>階倉庫床修繕を実施しました。また、改修工事として、市川公民館、および南行徳公民館のエレベーター改修工事を実施しました。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
小山委員長	<p>ただいま説明がございました「令和 6 年度公民館事業について」ご意見、ご質問などがありましたらお願ひします。</p>
小山委員長	<p>ないようですので、それでは次に、議題（3）「令和 8 年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針（案）について」ご説明をお願いします。</p>
生涯学習振興課長	<p>はじめに、令和 7 年度公民館主催講座前期の開催状況についてご説明いたします。お手元の資料 2 をご覧ください。</p> <p>前期の主催講座については、「学校・地域との連携」を全館共通のテーマとして、各館が設定したテーマに沿って企画し、95 講座の開催を決定し、4 月から 8 月までに、お手元にあるミーティアムガイドのとおりに各講座を実施しております。</p> <p>前期は、講座の一例を挙げておますが、花と緑のまちづくり財団や薬剤師会、市川珠算振興会の会員を講師とした専門性の高い講座、地域のレストランシェフや和太鼓チームをお招きし、講座の内容だけでなく地域にも関心をもっていただける企画とするなど、様々な学びの機会を提供しています。</p> <p>また、館外学習も再開し、行徳地区の野鳥の楽園のほか、市川市外の施設である江戸川区「魔法の文学館」、東京臨海広域防災公園「そなエリア東京」での学習を行いました。団体見学では学芸員や館職員の方から説明を受けることができますので、参加者にとって貴重な学習の機会となりました。</p> <p>一方で、新 NISA の活用や金融商品の基礎知識等資産形成や地域の特性をふまえた防災意識の向上といった、社会課題の要請に応える内容の講座も実施しました。</p> <p>この他の前期講座の取組、学習内容の内訳は表のとおりでございます。</p> <p>後期につきましては、10 月 3 日金曜日にミーティアムガイドを発行し申込みを開始する予定であり現在企画や準備を進めております。詳しい講座の様子については第 2 回の審議会にて各公民館からご報告いたします。</p> <p>つづきまして、令和 8 年度公民館主催講座・連携事業等運営方針(案)についてご説明いたします。資料 3 をご覧ください。</p> <p>令和 7 年度の方針からの変更点としましては、1. 年間で取り組むテーマの設定 (1) 全館共通のテーマを、引き続き「学校・地域との連携」としていますが、令和 6 年に策定された第 4 期市川市教育振興基本計画において成果指標に掲げられておりすることから、令和 10 年度までの計画の期間内において、継続して重点的に取り組む必要があることから、網掛部分を追記しましたものでございます。</p> <p>その他、内容の修正はございません。</p> <p>説明は以上でございます。</p>

小山委員長	ただいま説明がございました「令和8年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針（案）について」ご意見、ご質問などがありましたらお願ひ致します。
小山委員長	ないようですので、本件は議案として諮られたもので、この内容でよろしいか決を取りたいと思います。よろしいでしょうか。 【異議なし】
小山委員長	「令和8年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針（案）について」原案のとおり可決としてよろしいですか。 【異議なし】
小山委員長	本日の議題はこれで全て終了となります。皆様ありがとうございました。その他、委員の皆様または事務局より連絡等はございますか。
亀山委員	初めの教育長のお話の中に、「国の方針で、公民館での営利事業が許可となった」という内容がありましたが、どういうことでしょうか。
生涯学習振興課副参事	教育長が申し上げました、「公民館についての通知を、文科省が令和5年に出した」という話のことかと思います。これは、社会教育法で公民館での営利活動を制限するとの規定に法改正があったということではございません。営利活動が制限されていることへの解釈や運用についての通知が文科省から出されたものです。 端的に申し上げますと、公民館が営利事業に関わることを全面的に禁止するものではないということに留意してください、という趣旨の通知となっています。
小山委員	他にございますか。
伊与久委員	「令和8年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針」の2枚目、「主催講座における学校地域との連携の例」にある「地域課題の掘り起こし」について提案します。 はじめに、大橋委員に確認ですが、PTAは存続しなくてはいけないというものですか。
大橋委員	存続も加入も任意の社会教育団体です。
伊与久委員	今までPTAは必ず各学校にあるものでした。 さらに、地域で行うボランティア・イベント・自治会への加入が昨今希薄になっています。 提案ですが、ここに掲げている、地域の課題として、例えばボランティア

	<p>や親の教育に対する講習会や、PTA や自治会への加入が少なくなっていること、公的な取り組みへ非協力的であることが散見されることについて、取り上げていただきたいです。公民館が主催ということは難しいかもしれません、教育委員会全体、教育振興部全体で問題として取り上げてほしいと思います。</p> <p>ここにいる参加団体が 1 つになって今言ったようなことを解決していく、そのイニシアティブをとれるのは市川市だろうと考えますので、提案いたします。考えてみてください。</p>
小山委員長	<p>ありがとうございます。最後に事務局から連絡事項がありましたらお願ひします。</p>
生涯学習振興課副参事	<p>事務局より今後について 2 点事務連絡をさせていただきます。</p> <p>1 点目は、会議録作成についてでございます。本日の会議録につきましては、本会議終了後、事務局で案を作成し、委員の皆様に送付いたします。委員の皆様におかれましては、内容をご確認いただき、修正箇所やご意見などがございましたら、指定期限までに事務局までご連絡ください。皆様から頂戴しました意見や修正箇所などをまとめまして、必要な修正を行ったうえで、委員長に確認いただき、正式な会議録とさせていただきます。会議録は市の公式ウェブサイト等で公表させていただきますのでご承知おきください。</p> <p>2 点目は、今後の審議会スケジュールについてでございます。次回は来年 2 月に開催を予定しておりますので、後日改めてメール等で日程調整をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。事務局からは以上になります。</p>
小山委員長	<p>以上をもちまして、令和 7 年度第 1 回 市川市公民館運営審議会を終了いたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>